

第4次富山県障害者計画（素案）における主な施策（10月時点）

計画の構成と主な項目		課題	現計画から継続する施策(主なもの)	第4次計画に新たに盛り込む施策
Ⅰ 社会基盤・生活環境	1 理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 依然として障害のある人に対する差別があると感じている人が多い。 法や県の条例に基づき、障害者の権利擁護や差別の解消等に取り組む必要がある。 命の重さや心のバリアフリーについて、社会全体で再確認し共有する必要がある。 社会のあらゆる場面で、バリアフリー化やアクセシビリティの向上が求められている。 <p><u>⇒より多くの人に障害や障害のある人に対する理解を浸透</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種媒体を通じた障害福祉に関する広報活動 ○「障害者週間」等による県民への普及啓発 ○各種行事を・イベントを通じた交流の推進 ○差別解消や虐待防止への取組 ○行政情報をはじめとする各種情報提供の充実 ○手話通訳者の養成・派遣、点訳奉仕員等の養成 ○住宅のバリアフリー化の推進 ○福祉のまちづくりの総合的な展開 ○交通安全対策や防犯対策の推進 ○歩道の段差解消、視覚障害者用ブロックの設置等 ○県地域防災計画による各種施策の推進 	<p>①理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人にかかわるマークの理解促進 ○発達障害や医療的ケア、重症心身障害に対する理解促進 <p>②差別解消、権利擁護・虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者差別解消法、県の条例等に関する研修の実施 ○広域専門相談員や地域相談員の設置など相談体制の充実 <p>③コミュニケーション支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT講習やパソコン教室等情報リテラシーの向上 ○手話言語条例、手話に対する理解と普及 ○障害福祉サービス等情報公表制度による体制整備 <p>④住みよい生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ○多様なニーズに対応した地域交通サービスの推進 <p>⑤安心して暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人を含む女性に対する暴力の予防と根絶
	2 差別解消、権利擁護・虐待防止			
	3 コミュニケーション			
	4 住みよい生活環境			
	5 安心なまちづくり			
Ⅱ 福祉サービス	1 相談支援体制	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行や地域生活支援のため、引き続きサービス提供体制の充実を図る必要がある。 発達障害、高次脳機能障害、難病など多様な障害への理解と対応が求められている。 障害のある人の高齢化や重度化・重複化への適切な対応が必要。 <p><u>⇒多様性・特性に応じた対応、地域での受入体制を構築</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の普及啓発、制度の適切な利用促進 ○地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制 ○精神障害者に対する多様な相談体制構築 ○発達障害者支援センター等における相談支援 ○富山型デイサービスの整備促進 ○居宅介護や短期入所、日中一時支援等の充実 ○グループホームの整備促進 ○在宅の障害のある人や子どもを介護する家族への支援 ○身体障害者補助犬の導入促進 ○高次脳機能障害支援センターにおける相談支援等 ○難病医療体制の整備 ○日中活動の場と住まいの場の計画的な整備 ○「とやま福祉人材確保緊急プロジェクト」の推進 	<p>①相談支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○依存症相談支援センターにおける継続的な支援 ○「性暴力被害ワンストップ支援センターとやま」による支援 <p>②地域生活を支援するサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様化した福祉ニーズに対する専門職を中心とした支援体制の構築 ○民生・児童委員や社会福祉協議会と連携したケアネット活動等 ○児童発達支援や放課後等デイサービス等障害児への支援 ○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ○発達障害に関する当事者同士や保護者同士の集まる場の提供 ○県介護実習・普及センターにおける介護技術研修、情報提供 ○難病患者の在宅における療養支援体制の推進 <p>③障害者施設の整備の方向と施設機能の充実・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重度化・高齢化、「親亡き後」を見据えた、地域での生活支援 <p>④質の高いサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人情報の適切な管理や事業所でのプライバシー保護の推進 ○サービス管理責任者等の基礎研修、実践研修、更新研修等の実施
	2 サービスの充実			
	3 施設整備・機能充実			
	4 質の高いサービス			
Ⅲ 保健・医療	1 保健・医療施策	<p><u>⇒より高度・専門的な保健・医療体制</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健対策、成人保健対策の推進 ○障害者に対する医療・保健サービス ○リハビリテーション提供体制の整備 ○心の健康づくり、精神医療の充実、認知症対策 	<p>①質の高い保健・医療体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児への在宅医療に取り組む人材の育成 ○一般・療養病床から回復期リハビリテーション病床への転換支援 ○リハビリテーション病院・こども支援センターの機能充実・強化 ○精神障害のある人の生活実態等を踏まえた、こころの健康づくりの施策の推進 ○若者の自殺対策、企業・市町村への支援等、総合的な自殺防止対策
Ⅳ 社会参加	1 子どもの教育・育成	<ul style="list-style-type: none"> 個性や障害特性に応じた教育の推進が必要 障害者の就労支援の充実や工賃向上の取組が必要。 東京オリ・パラ大会を契機としたスポーツ・芸術等の振興 <p><u>⇒あらゆる面で障害のある人の社会参加を促進</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校等での障害児への校内の支援体制整備 ○看護師配置により、児童への医療的ケアの実施 ○障害のある児童生徒を支援するスタディ・メイトの養成 ○トイレの洋式化や手すり等の設置・改修による校舎の改修 ○乳幼児期からの健康診査、訪問指導、育児相談等 ○障害児等療育支援による在宅療育の相談・指導 ○在宅重症心身障害児(者)の家庭への訪問指導等 ○職業訓練など職業能力開発における機会の拡充 ○障害者合同就職面接会の開催 ○県工賃向上支援計画に基づく就労支援事業所の支援 ○障害者スポーツ大会の開催や体験イベント等の実施 ○障害者施設における芸術文化・レクリエーション活動の推進 	<p>①障害のある子どもの教育・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門家等の指導助言による教育的ニーズに応じた質の高い合理的配慮の提供 ○教材やICT機器の整備とICT機器を活用した効果的な授業の推進 ○医療的ケア児等の入退院等の支援を調整するコーディネーターの配置の促進 ○重症心身障害児者等の受け入れ施設への支援 <p>②雇用・就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農福連携などによる新たな就労分野の開拓を支援 <p>③社会参加活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設等の児童・生徒のプロスポーツ観戦無料招待事業への支援 ○富山県障害者芸術活動支援センターによる芸術文化のネットワークの構築
	2 雇用・就労			
	3 社会参加活動			